

一般質問

平成三年第四回福生市議会定例会

通告者	質問内容	時間
仲村 清信	○ 平成四年度の予算編成について アメニティあるまちづくりを目指し文化面、道路整備、公園整備等についてどう考えているか ○ 熊川区画整理について 1 事業計画の再検討はあるのか 2 福生都市計画道路三・四・三の二号線（陸橋通り）の拡幅整備について ○ 横田基地について 民間空港化は市の発展に果たして有利になるのか ○ ふるさと創生基金について ふるさと基金と国際交流基金を一緒にして人材育成を目的とする基金としてはどうか ○ 防災行政無線について 1 全体的な見直し計画について 2 防災行政無線の活用について ○ 国、都の行政における市の立場について 市民との接点での対応について ○ 姉妹都市について その後の経過について	一 時 三 十 分
林田 武	○ 横田基地について 1 基地返還についての市長の考え方について 2 滑走路工事の影響について 3 九〇十一月期の離着陸数について ○ 教育行政について 1 就学時健康診断について 2 外国人児童・生徒の指導について 3 胸部X線検査について 4 週休二日制について ○ 市職員の雇用について 1 外国人採用について 2 障害者雇用について 3 パート雇用について	一 時 三 十 分
遠藤 洋一	○ 選挙について 1 福生市の投票率向上について 2 投票所の増設について ○ J R 牛浜駅について	一 時 間

	1 ホームの階段の新設について 2 駐輪場について ○ ごみ対策について 1 焼却炉及びコンポストについて 2 購入助成について ○ 駐車場対策について 地下駐車場、駐輪場について ○ 市役所の出張所について 熊川地区に設置する考え方について ○ 階段設置について 多摩橋際に設置する考え方について	
吉沢 嘉翁	○ テレビ電波障害地区対策について 1 電波障害の実状の調査について 2 電波障害地区に対する中継塔の建設について 3 有線テレビを引く費用の市の補助金交付について ○ 生涯学習の振興策について 1 市民の学習意欲調査の実施について 2 学習プログラムの策定（老人大学・女性大学等）について 3 社会教育諸施設・地域会館等学習拠点の確保と拡充について 4 学習グループ、文化団体、体育・スポーツ団体等に対する人的、資金的助成について ○ 市職員の労働時間短縮に対する対策について 1 週四十時間（完全週休二日制）にいかに対応するかについて 2 市民に対する行政サービスの低下について 3 行政の生産性向上をいかに実施するかについて ○ 高齢者の住宅対策について 1 二世帯住宅建設、改・増築資金の貸し付けについて 2 高齢者世帯の家賃の補助、住宅の斡旋、引越資金援助貸付について ○ 管理公社について その後の経過及び実施時期について ○ 行政機構について 組織条例の見直し及び提案時期また職員増の必要性について ○ 中学校給食について 実施の時期及び方法について ○ 市内案内板について 市内の主な場所に市内の案内板（主な施設、地番、観光名所等を表示）を設置し、来市者の利便を図ることの考えについて	一 時 分
指田 保雄		一 時 間

原 敏子	○ 老人福祉について 政府の「高齢者保健福祉推進十カ年戦略」と福生市の「地域福祉計画」について ○ 母子医療について 乳幼児の医療費等無料化実施について ○ ごみ減量について リサイクル化について ○ ごみ問題について 収集方法について ○ ホームヘルパーの充実について ホームヘルパーを確保することについて	一 時 間 三 十 分
大野 悦子	○ 福祉対策について 1 重度肢体不自由児のための通所訓練所の設立について 2 障害者の生活寮について ○ 外国人対策について 1 市内における外国人労働者と家庭等について 2 公民館活動での取り組みについて ○ 印鑑証明等について 老人、障害者等に持参することについて	一 時 間 三 十 分
田村 正秋	○ 社会教育行政について 1 スポーツ功労賞について 2 茶室と温水プールの建設について ○ 桜の名所について 昭島境の八重桜を生かし、福東の桜の名所にしたら ○ 本のリサイクルについて 古本を回収し再利用するシステムはできないか ○ 中学校給食について 教育委員会での審議経過について ○ 横田基地について 基地返還の取り組みをする考えについて ○ 義務教育での父母負担軽減について 修学旅行・移動教室への補助金の増額をすることについて ○ 片倉跡地の利用について 現在の進行状況について	一 時 間 三 十 分
小野沢 久	○ 中学校給食について 教育委員会での審議経過について ○ 横田基地について 基地返還の取り組みをする考えについて ○ 義務教育での父母負担軽減について 修学旅行・移動教室への補助金の増額をすることについて ○ 片倉跡地の利用について 現在の進行状況について	一 時 間 三 十 分
松山 清	○ 中学校給食について 教育委員会での審議経過について ○ 横田基地について 基地返還の取り組みをする考えについて ○ 義務教育での父母負担軽減について 修学旅行・移動教室への補助金の増額をすることについて ○ 片倉跡地の利用について 現在の進行状況について	一 時 間 三 十 分

第四回福生市議会定例会会議録 (第十六号)

平成三年十二月五日福生市議会議場に第四回福生市議会定例会が開催された。

出席議員は次のとおりである。

一番	大野悦子君	二番	田村正秋君	三番	山下進君
四番	吉沢嘉翁君	五番	野口秀世君	六番	浜中輝夫君
七番	須金亮次君	八番	佐藤慶二君	九番	林田武子君
十番	在原博君	十一番	松山清君	十二番	原敏子君
十三番	遠藤洋一君	十四番	小野沢久君	十五番	村野和一郎君
十六番	齋藤巽君	十七番	井上寅吉君	十八番	上野重勝君
十九番	堀川實君	二十番	指田保雄君	二十一番	東田正治君
二十二番	宮沢良一君	二十三番	仲村清信君	二十四番	赤星行人君

欠席議員は次のとおりである。

なし

欠員は次のとおりである。

なし

一 議会事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 古谷 正夫君

議事係長

島田 幸治君

臨時速記
事務補佐員

杉山 愛子君

一 出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 彌八郎君

助

役 浅見

裕康君

収入役 内田

和雄君

教育長 来住野 和也君

企画財政部長

野沢

久人君

総務部長 森田

進君

市民部長 岩崎

好亮君

福祉部長

石川

和夫君

建設部長

小野

光朗君

教育次長 矢崎

茂夫君

行政推進
担当参事

関口

清君

監査委員
事務局長

黒田

登君

選挙管理
委員長

川辺

登茂次君

一 本日の日程は次のとおりである。

平成三年第四回福生市議会定例会議事日程（第二日目）

開議日時 十二月五日（木）午前十時

日程第一 一般質問

日程第二 議案第九十四号

平成二年度福生市一般会計決算認定について（審査報告）

日程第三 議案第九十五号

平成二年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について（審査報告）

日程第四 議案第九十六号

平成二年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について（審査報告）

日程第五 議案第九十七号

平成二年度福生市下水道事業会計決算認定について（審査報告）

日程第六 議案第九十八号

平成二年度福生市受託水道事業会計決算認定について（審査報告）

日程第七 議案第九十九号

福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例（審査報告）

日程第八 議案第一百号

福生市災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例

日程第九 議案第一百八号

平成三年度福生市一般会計補正予算（第四号）

日程第十 議案第一百九号

平成三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

日程第十一 議案第一百十号

平成三年度福生市下水道事業会計補正予算（第二号）

○議長（赤星行人君） ただいまから平成三年第四回福生市議会定例会第二日目の会議を開きます。

○議長（赤星行人君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 齋藤 巽君登壇）

○議会運営委員長（齋藤 巽君） 御指名をいただきましたので、昨日の本会議終了後に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして、御報告を申し上げます。

本日の日程でございますが、昨日残りしました一般質問を冒頭にお願ひし、そのほかの議案につきましては昨日と同じ順序とし、お手元の日程表のとおり編成いたしました。

以上のように議会運営委員会としては決定しておりますので、御報告を申し上げます。よろしくお願ひします。

○議長（赤星行人君） ただいま委員長から報告されたとおり、本日の議事を進めますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（赤星行人君） 日程第一 初日に引き続き一般質問を行います。まず、二十番指田保雄君。

（二十番 指田保雄君登壇）

○二十番（指田保雄君） ただいま議長よりお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました項目についてお尋ねいたします。

まず、管理公社でありますが、その後どのような調査、研究がなされたのかお聞かせを願いたいと思います。

次に、行政機構についてであります。組織の見直し、職員の増員等がそろそろ必要なときにきていると思いますが、現在どのような考えでおられるのか、また職員一人当たり人口はどうなっているのか、二

十七市の中で多いところ、少ないところ、わかれば合わせてお知らせ願いたいと思います。

次に、中学校の給食であります。いつごろ実施できるのか、現在の状況についてお知らせをいただきたいと思ひます。

最後に、市内案内板についてであります。これは総合案内板設置工事として平成三年十月二十八日より十二月二十五日の工期で約三百六十万円のものが福生駅前設置されるところであります。今後の計画はどのようなになっているのか。またそのような大がかりなものではなく、街角や公園等に小さなものでも数多く設置して、福生市を訪れる人たちの利便のために、また市民にも福生市の全体が一目でわかるような気の効いたというか、しゃれたというか、センスがあるというか、そのような案内板を設置する考えがあるかどうかをお聞かせいたします。

以上、極めて簡単な質問でございますが、内容ある答弁を期待して壇上の質問といたします。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 指田議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

第一点目の管理公社についてでございますが、福生市には市民の集会の施設や文化、スポーツの施設、あるいは公園など多くなつてまいりまして、それぞれの管理も大変重要なこととなっております。これらの施設を良好に管理し、利用者の皆さんに気持ちよく、気軽に安心して御利用いただくためには、管理のための機関が必要であるとの認識に立ちまして、公社の検討をさせてまいっております。

現在までの研究では、公社の運営上の課題として事業量、それに伴う経費、とりわけ人件費などの試算もしておりますが、どの程度採算が取れるかという点でまだ十分な結論になっておりません。今後とも新規の施設が予定されておりますので、それらを考慮に入れながら考えてまいりたいと存じております。いづれにいたしましても、公社の経営面で市の予算に大きな負担をかけるのは好ましくありませんので、なお検討を深めまして、方向が見い出せましたら議会にも御相談をさせていただきたいと存じます。何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、第二点目の行政機構についての御質問でございますが、目下内部に組織検討委員会を組織いたし

まして検討させておりますが、検討の結論が遅れておりましてまことに申しわけございません。今回の改正に当たりましては、第二期の総合計画の推進、緊急課題の対応などを中心に、組織上に反映させていきたいと考えておりまして手間取っておりますが、何とか平成四年四月には新しい組織により諸施策に取り組んでまいりたいと存じております。提案できますよう努力をいたしたいと思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。なお、細部にわたりましたは担当部長より補足答弁をいたさせます。

また、次の中学校給食についての御質問には、教育委員会から答弁いたさせます。
次に、市内案内板について、市内の主な場所に市内の案内板を設置し、市に求められた方の便利を図ることの考えについて御答弁申し上げます。案内板は今いる場所を知る、目的地まで誘導する、地域や景観、旧所名跡を知ってもらうなどの役割とともに、市のPRや市のイメージアップ、まちの活性化などにつながるさまざまな役割を果たしてくれる要素を持っております。

さて御質問のうち、地番や主な施設等に関する案内板につきましては、市内の各駅ごとに既に設置してございます。また、主な施設を含めた観光名所等の案内板につきましては、十二月末までに福生駅西口公園内に設置する予定でございます。なお、主な施設や観光名所等の案内板につきましては、今後継続的に市内の主な場所に設置していく予定でございますので、よろしく御願いいたします。

以上で指田議員さんからの御質問に対します御答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君） 中学校給食についての実施時期及び方法について御答弁申し上げます。

御案内のとおり、本年三月二十八日付けで答申書をいただき、その後、四月の教育委員会に答申の報告をいたしました。六月から教育委員会協議会の中で答申書の内容について協議をしているところでございます。

答申内容も多岐にわたっております。例えば自校直営方式による完全給食実施についての立地条件の問題、あるいは教育指導上、限られた時間内での時程の組み方等、学校教育全般から検討していかなければならないと思っておりますので、一定の結論に至るまで、今しばらくの御猶予をいただきたいと思いますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

○企画財政部長（野沢久人君） 指田議員さんの二点目の行政機構にかかわりまして、自席から市長の補足答弁をさせていただきます。

組織の関係でございます。二十七市の多いところと少ないところというお話でございますので、その数字を申し上げさせていただきます。これは平成三年の四月一日現在の数字でとらせていただいておりますが、各市の病院とか消防署職員等を除きました全職員の人数でございます。定数ではございません。実数でございます。それで、人口を割る形で計算をさせていただいたものでお知らせ申し上げます。職員一人当たり九十七名ほどになってございます。それから小金井市が百一名、それから立川、武蔵野、昭島市、この三市が同じ状況でございます。職員一人当たり百八名ということになっております。これが上位でございます。

それから、職員一人当たりの人口が多い方から申し上げますと、一番多いところが多摩市でございます。百五十六人ということになってございます。それから小平市が百五十三人、秋川市が百三十九人、府中市が百三十八人、福生市は百三十六人ということで、福生が二十二ということで、四月一日でございます。羽村がまだ入っておりませんが、二十二ということでお知らせを申し上げます。以上でございます。

○二十番（指田保雄君） それでは、自席から再質問させていただきますが、管理公社でございますが、必要性は認めていると、しかし、大きな負担がかかるかも知れないと、そういった面で今考えていると、大きな負担というところの負担がかかるんですかね。簡単に一億円かかるのか、二億円かかるのか、それとも百万なのか二百万なのか、そこら辺、ただ大きな負担と言われてもわからないわけです。ですから、具体的な数字がわかれば大きな負担と言うのはどのくらいのものか、そのことを教えていただきたいと思います。

次に、行政組織、平成四年に組織見直し条例を出されるように頑張ると、四年四月から実施できるように頑張るといふことですので、頑張っていたきたいと思います。私、見ておりまして間に合わないの

はないかなと一時感じたときもあったわけですが、四月から間に合うということで期待をいたしております。これは私だけではなく、ここにいますべての議員が感じていることだと思えますけれども、教育委員会、建設部、市民部、こちら辺は大きな組織の改革が必要じゃないかなと考えております。これはもう全員の議員さんが考えているのではないかなと私は考えております。これは答弁はいりません。そういうことであるということであります。

次に、学校給食ですが、これは多くの市民から要望があって、それで議会で討議し、結論が出て、実施した方がいいのではないかと、こういうことですね。私は五十年に当選させていただいたのですが、そのとき当選した議員が一生懸命張りまして、委員会では学校給食をやるべきだという陳情を採択し、執行部へ送ったわけですが、そのときに教育委員会に執行部は任せたいわけですね。それで何やったかと言うと、給食問題審議会をつくって、それで答申が出てきたわけですね。それで、その答申は実施することが望ましいと、こういうことだったのです。いつの間にかそれが立ち切れになってしまったわけですね。それからしばらくしまして、五十八年にまた議員の選挙がありました。そのときにやはり当選されてきました議員さん一生懸命がんばりまして、また陳情を採択し、執行部へ送ったわけですね。執行部はまたこれで教育委員会へ下駄を預けたわけですね。教育委員会は預けられた下駄をどこへ持って行くか困っちゃって、また給食問題審議会をつくったわけですね。それで一生懸命審議してもらって立派な答申が出てきたわけですね。「実施することが望ましい」と。そこで、教育委員会さんはそれを一生懸命討議しておると、そういう状況ですね。

これはどうなんですか。五十年からやっているわけですね。それでやる気があれば、言っては悪いけど、もう十年も十五年も経っているわけだからできるわけですよ。実際問題、これはもうやる気がないのではないかと、私はこのように断ぜざるを得ないので。だから理事者としては、また教育委員会としてはもう学校給食、中学校の給食は私たちはやる気がないと、これは言えないと思うのです。だから私が代わりに言っているのですよ。完全給食は無理であると。できない。その代わり、やはりお昼にお弁当を食べなくてはならないわけですよ。弁当を持ってこれなくて困っている生徒はたくさんいるわけですね。そ

ういう生徒のために、中学校ではこちら辺ではやってないと思いますが、学生食堂方式、そういったものをつくって、私は弁当を持って来られない人のために食事の場を提供すると、私はそのくらいのことならできると思うのです。

もう本音で、やはりできるものはできる、できないものはできない、その代わりこういう案があるのだと、そういうような噛み合う議論をやらなくては、ここで大勢集まって時間をつぶしてわいわいやって何の役にも立たないわけです。ちっとも市民の福祉の向上にはつながらないわけですよ。無駄な時間をつぶしているだけなんです。市長も市長になる前は議員をやっていたわけなんだから、我々の気持ちはよくわかると思うのです。なで本音でこういうところでは話ができないか、私はこれが日本の政治をわからなくしている原因ではないかと思うのです。私たちは国会をやっているわけではないので、小さなまちの議会なんです。もっとわかりやすく、そういう議会にしていかなければいけないのではないかなと、それが今国会でも政治改革、それが足元からそれに通じるのではないかと思うのです。そういった意味から、もう一回教育委員会、答弁をいただきたいと思えます。

それから、市内の案内板につきましては、今後も続けていくと、こういうことでございますので、了解いたしました。

○企画財政部長（野沢久人君） 公社の関係の、大きな負担ということにかかわっての御指摘がございましたので、それについてのお話をさせていただきたいと思えますが、公社をつくります場合に、市の方で対応しなければならぬ部分のお金と言いますのは、一つはいわゆる公社の方から見ますと基本財産という形になります。現在の段階では大体二億ぐらいが予定されているわけですが、もともとなる金を出すという部分がまず一つございます。それから、次に出てまいりますのが、いわゆる毎年度の運営をしていくための補助金という形で公社の方に出さなくてはならない金が出てまいります。そんなことが主として大きく直接的に出てくる歳出、市の方からいえば歳出ということになるわけですが、その事業に基づいて入ってくるお金と、それからさらには一般的な意味で行われます寄附金等の収入、それから市の方から委託をし

て出します事業にかかわります収入といったようなもので仕事をしていただくと、こういう形になるわけでございます。

基本財産の關係につきましては、当然のこととして元金としてこれは出さざるを得ないということになるわけですが、いわゆる通常年度において補助金という形で出すお金、これをどういう形で小さくできるかということが非常に大きな課題になっております。これは、主として人件費が中心になりましてお金がかかる部分ということになりますし、それから事業が多くやれば、その事業に基づいて公社の方の収入がふえますので、それで補助金等の支出は少なくなると、こういう構造になるわけでございます。そのために、いわゆる公社の方の人件費をどういうふうに抑制するかということ、それから、さらには事業をどういうふうに拡大できるかということ、その二つの課題を解決をしていくことによって、公社の方に出すお金、いわゆる市の負担を大きくしないで済むと、こういうことになるわけでございます。

この辺のところを考えます場合に、一応どういう事業を市から公社の方に出していくかということを基本的に押さえないといけないということがございまして、その辺のところを、先ほどちょっと市長の方から御答弁申し上げてありますように、これから先、また新たに事業を公社にお願いをしていった方が望ましいといったようなものも出てまいりますので、そういったことを含めまして、できるだけいろいろと研究をして、負担が少なくて、しかもできるだけ早い時期にそういった方向性が見出せましたらいろいろと御相談をしていきたいと、こんなふうに考えているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○教育次長（矢崎茂夫君） ただいまの御質問に対して御答弁申し上げたいと思います。

御質問の趣旨につきましては、確かに新たな提案として非常に意義ある提案だと思えます。過去にも同様のような趣旨の御提案をいただいているところでございます。しかしながら、先ほど教育長からも御答弁申し上げましたとおり三月二十八日付けに答申が出されておりますので、現時点では答申書の検討を優先して進めてまいりたいと。しかるのちに、やはり今後は教育委員会としても何らかの一定の方向も出さなければいけないのではないかと、こういうふうな考えもございます。したがって、ただいま指田議員さん

御指摘の問題につきましても十分参考にさせていただきます。今後また新たな検討をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○二十番（指田保雄君） よくわかりました。教育委員会で検討して結論が出るということとして、並行して考えていただきたいと思います。完全給食が答申書どおり自校方式で完全実施できればそれに越したことはありませんけれども、それはもうだれが見ても無理な状況ですので、そこら辺よろしくお願いしたいと思います。

公社の件ですが二億円ぐらいかかると、わかりました。これは先ほど参考のために職員数を教えていただいたのですが、市民一人当たり職員の人口が百三十六人、清瀬市が九十七人、小金井市が百一人と、かなり無理をしているのではないかと思うのです。人件費を抑制しているわけですね。こういった点から考えれば二億円というのはそんなに大きなお金ではないかと思うのです。それから、またこれから週休二日制、そういったことが完全に実施されてきますと、施設の利用頻度というのは高くなってくると思うのですね。そういったときに職員も週休二日制だと、そうなってくると休館日をふやさなくてはならなくなってくる、こういう問題が出てくるわけですね。市が行政サービス、市民に税金をいただいてそれをサービスで還元するわけですから、これはやはりサービスはある程度お金がかかってもしようがないですね。生産会社ではないわけですから、利潤を上げる会社ではないわけですから、赤字にならなければいいわけです。ですから、いただいた税金で市民にそのサービスを還元すると、そこが一番大事な考え方だと思っております。そこをはっきりと認識して、行政に生かしていただきたいと思うわけですが、例えば、きのうも自動証明発行機が吉沢議員から提案されましたけれども、こういったことを我々議員が言う前に、もう福生市は立派な職員がそろっているわけですから、四百三十七名も。この中にはこういったことはやった方がいいのではないかと、こういった意見を持っている職員も私はいないのでないかと思うのです。そうすれば下の市民部の窓口が土曜日にあんなに混まなくても済むのではないかと、そういうことは小さなことだけれどもいっぱいあると思うのです。そういうところをどんどん吸い上げるような、私はそういうやらわらか頭の幹部であっていただきたいと思います。管理職と言われている幹部の方々。今テレビでもやってますよ、

やわらか頭とね。新志向と言って。今本当にそう言うてはなんです、福生市の幹部の皆さんの頭、こちこち頭ではないですか。どうなんですか、市長さん。私は本当にやわらか頭でやっていたきたいなと、このように思います。どうか、これからの時代は、本当に市民要望も多様化してますし、これはと言った固い頭でやっていたのではもう対応できないわけですよ。

一回ね、市長さん、福生市の一番の財産は何だと思えます。それは職員ですよ、そうでしょ。基金やなんかではないです。施設やなんかじゃないです。それは働いている職員なのです。その職員が本当に喜んで力を出せるようなそういう組織、職場にしていかなければいけないだろうと思うのです。今、私は見えてもそういう組織ではないなというふうに感じます。どうか、そこら辺、本当に一人一人が優秀な職員なので、力を発揮すれば本当に輝けるまちができるわけですよ。

今、ACCと市長さん一生懸命言っているけれども、私は一週間に一遍役所に来て見えますけれども、なかなかACC、進んでないように感じますね。言いたいこと言わせてもらったのでここで終わりにしますけれども、頑張っていただきたいと思えます。以上です。

○議長（赤星行人君） 次に、十二番原 敏子君。

（十二番 原 敏子君登壇）

○十二番（原 敏子君） 一般質問をさせていただきます。

一点目に老人福祉について、政府の高齢者保健福祉推進十ヵ年戦略と福生市の地域福祉計画についてお尋ねいたします。もう御承知のように、自民党政府は一九八九年十二月に、高齢者保健福祉推進十ヵ年戦略を打ち出しました。政府が掲げます十ヵ年戦略の内容は、一、在宅福祉推進十ヵ年事業、二、寝たきり老人ゼロ作戦、そして三、長寿社会福祉基金の設置、四、施設対策推進十ヵ年事業、五、高齢者の生きがい対策、六、長寿科学研究推進十ヵ年事業、七、高齢者のための総合的な福祉施設の整備、これらが盛り込まれています。

そして、在宅福祉、施設福祉等について一九九〇年度から二〇〇〇年までに整備すべきと目標を挙げて

います。この十ヵ年戦略を推進するための法的整備として一九九〇年の一一八国会で、社会福祉制度の根幹をなす社会福祉関係法の老人福祉法、生活保護法、児童福祉法、身体障害者法、精神薄弱者福祉法、母子、寡婦福祉法やこれらの法の屋台骨である社会福祉事業法や社会福祉医療事業団法など、関連八法案が全会一致で改正されました。

十ヵ年戦略と改正されました福祉八法は、高齢者などの在宅福祉の拡充策を重点としたものです。特にホームヘルパー、ショートステイ、デイサービスの在宅福祉三事業を市町村の努力義務であることを規定し、国と自治体の負担割合を法定化し、在宅福祉を法的にも社会的にも福祉として位置付けています。そして社会福祉八法の改正によって、都道府県、市町村の老人保健福祉計画の策定が義務付けられました。その施行は一九九三年四月一日からとなっています。東京都はことし、一九九一年三月に地域福祉推進計画を発表いたしました。福生市におきましても、一九九三年四月一日に間に合うように、地域保健福祉計画を作成することとなっています。政府の十ヵ年戦略をもとにした、福生市におけます在宅福祉対策につきまして質問をいたしたいと思います。

まず一点目に、福生市の地域保健福祉計画の作成、進行状況とその完成予定について。二点目に、福生市独自の在宅福祉の拡充を図るために、老人入院見舞金制度や高齢者への家賃補助制度の実施と白内障内レンズ助成の基準緩和を行うことにつきまして、市長の見解をお尋ねいたします。

二点目に、母子医療についてお尋ねいたします。乳幼児の医療費等無料化実施についてです。乳幼児等の医療費を無料化にしている自治体が増えてきています。都道府県レベルでは、四十二道県におきまして実施されています。現在、未実施は東京都、大阪府、京都府、青森県、沖縄県のこの五都府県となっています。東京都が未実施のために、都内の幾つかの区、市では単独で実施しています。中野区や日野市、府中市、清瀬市、多摩市などは数年前から実施されています。ことしの十月からは新宿区で実施されました。また、八王子市でも実施される予定となっています。全国各地、実施されている乳幼児等の医療費の無料化はそれぞれの自治体によって形態はさまざまありますが、住民からは大変喜ばれています。福生市におきましても乳幼児等の医療費の無料化を実施して、市民の皆さんが安心して子供を産み、育てられる自